

令和3年度 事業計画

法人理念：「寄り添い育つ」

- ・私たちは、創設者の思いを受け継ぎ、つねに子どもに寄り添い、ともに成長しつづけします。そして、こどもを含む家族、関係機関、地域と協働し、こどもにとって何が大切かを第一に考え支援に努めます。

基本方針：・こども達ひとり一人と丁寧に向き合い、ありのままを受け入れ「愛されている」事を実感できる支援に取り組む。

- ・「安全」な環境のもと、こどもが「安心」して過ごせる居場所作りと、自立に向け社会に適応できる支援に取り組む。
- ・地域から信頼され、地域支援の一翼を担えるよう、職員の資質の向上・人材育成に取り組む。
- ・定款に定める「経営の原則」に沿った運営の実践に努め、関係の法令や通達を遵守し、法人の活力に繋がる経営に取り組む。

上記を以て、児童養護施設 1か所、小規模保育園 1か所 の運営を行います。

新型コロナウイルスの影響で、自宅にこもりがちな生活を余儀なくされる中、児童虐待のニュースを耳にしない日は無い…と言っても過言ではないほどです。

神戸市でも虐待対応ダイヤル『189』で虐待の通報、相談件数は増加の一途をたどっています。当法人の各事業所(児童養護施設・小規模保育園)でも、児童相談所からの一時保護委託の打診の増加や、コロナ禍での家庭状況(養育環境)の確認の必要性など…実際に子どもを取り巻く環境は以前にも増して危うい状況です。

児童福祉法の改正により、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策のさらなる強化が図られ、

1. 児童福祉法の理念の明確化等
2. 児童虐待の発生予防
3. 児童虐待発生時の迅速・的確な対応
4. 被虐待児童への自立支援

の4点が挙げられていますが、当法人でも児童養護施設「長田こどもホーム」、小規模保育園「めいせい」の各施設で実現に向け積極的に取り組んでいきます。

〈 重点的取り組み課題 〉

(1) 法人の理念、方針に基づき課題に取り組む。

新任研修はもとより定例の職員会議や OJT(現場研修)にて取り上げ意識向上に努める。

(2) 社会福祉充実計画の策定

助成金の申請手続き・残金含め来年度実施の計画。

児童養護施設の小規模化に向けた改築工事の着工

児童養護施設の課題となっている地域分散化に向けての物件探し。

(3) 人材の確保・育成・定着の強化に取り組む。

就職フェアや保育士養成校への働きかけを強化し、実習生の受け入れから採用へと繋げる。

当施設の業務マニュアル作りを現場職員で取り組み、業務の基準化と OJT(現場研修)・OFF-JT(外部研修)の実施と並行して、定期的な園長・基幹的職員による振り返りも行い、定着に繋げる。

(4) 地域福祉の推進に取り組む。

法人の本部となる長田区で、『長田区社会福祉法人連絡協議会』、『ほっとかへんネット』、『新湊川を愛する会』、『重池防災コミュニティ』、『青少年育成協議会 室内支部』、『長田区ふれあいのまちづくり協議会』など積極的に参加する。

社会福祉法人 明星寮は、大正15年2月 浄土真宗 大谷派 正覚寺 住職 山森順祐氏、坊守 山森トメ氏が、兵庫区に司法保護施設 洗心学院を創設したことに始まり、今年で95年になります。法人として今後も発展していくため、社会貢献活動の意識を職員一人ひとりが新たにし、社会や地域のニーズに応えていける体制作りに努めます。

今後の大きな課題となっています施設の『多機能化・高機能化』で、実際、連日のように一時保護委託の打診がある中、現状の小規模ユニット化だけでなく一時保護(ショートステイ)機能も可能とできるよう取り組む必要性を感じています。加えて、「家庭養育優先原則」を実現すべく打ち出された『里親委託・施設地域分散化等加速化プラン(仮称)』への取り組みが問われていく今後、周辺地域で空き家などの物件探しを改築(小規模ユニット)工事中、同時に進めていきます。

【長田こどもホーム】

コロナ禍で、昨年度予定していた多くの児童行事、学校行事が規模の縮小化、または中止となる中、当施設の改築工事も手付かずの状態となりました。

今年度、当施設が中舎制から小規模ユニット化を図る中、社会的養育の課題は大きく先へと進み、施設養育から里親委託、施設の地域分散化へのスピードアップを図っております。当施設でも昨年からの課題の継続も含め、急ぎ地域分散化に向けての取り組みが必要となってきます。社会福祉充実残額の活用用途として近隣地域で空き家などの物件探しに取り組んでいきたいと考えています。

そして、新たに「里親支援専門相談員」と「自立支援専門相談員」を配置し、『新しい社会的養育ビジョン』にも示された児童養護施設の「高機能化」と「多機能化」を具体的に進めていきます。

当施設では現在、里親制度を利用している児童は1名だけですが、「里親支援専門相談員」を置くことで、入所児童の中からも里親支援に繋げていく取り組みの足掛かりとし、職員の意識改革的な役割を期待しています。そして、不調状態の里親家庭のレスパイトケアなどフォスターリング機関の役割が担えるよう取り組んでいきます。

また、「自立支援専門相談員」を置くことで、今まで以上に自立支援(アフターケア/リービングケア)を強化し、当法人が独自で持つ『はばたき夢積立金』の有効活用にも積極的に取り組んでいきます。そして、就職はもとより進学に関しても子どもへ適切な進路の保障ができるよう、希望する職業に就く為の進路(専門学校・大学など)を職員も一緒に考えていきたいと思えます。

・小規模ユニット改築の実施

昨年度の夏頃より小規模化への工事が開始する予定でしたが、コロナ禍の影響もあり、今年度からの開始となります。生活施設の工事ですが、工事箇所順位を付け、転居せず既存の建物内を共有・移動し、実施していきます。工事期間、子どもたちはもちろん、職員、工事関係者も事故なく過ごせるよう安全の管理に関し、最優先に取り組んでいきます。

・職員育成の強化

今年度、3名の新任職員を迎えました。「教える事は、何物にも勝る学びの場…」と考え、育成を意識し、職員全体で取り組みます。また、社会的資源として保育士養成校などからの実習生の受け入れも積極的に行います。

・会議、研修、日常的業務の振り返り

児童に対する支援、環境整備などの業務・作業、会議の取り組み方や時間管理など、慣例化されてしまっている内容に着目し、職員で振り返る取り組みをしていきます。それと同時に、施設内研修で性教育委員会が中心となり「被委託児童等虐待防止マニュアル」の作成に取り組みます。

< 方針 >

- ・理念のもと、こどもが安心して生活できる場所、人材となるよう努めます。
- ・法令を遵守し、環境の改善や危機管理の意識向上より、安定した経営を推進。
- ・施設内研修の充実と、外部研修への計画的実施。(研修報告により、全職員へ内容の共有を図る。)
- ・地域行事等に積極的に参加し、地域のこどもとして成長できるよう支援します。
- ・基幹的職員によるスーパーバイズと振り返りによる職員の継続、確保。
- ・業務マニュアルの制作の継続と見直し。
- ・ヒヤリハット事例の提出の推進。
- ・退所児童へのアフターケアに関しては、「夏祭り」等の参加を促すなど、自立支援専門相談員を中心に、所在を含め現状の把握に努めたいえ、必要な支援を行います。
- ・週末里親、季節里親などの活用を増やし、里親支援への意識を高めます。

児童及び職員の健康診断

- ・嘱託医による健康診断の実施(児童は年2回(学校健診含む)
交代勤務職員は年2回、その他職員は年1回)
- ・給食に係わる職員の検便の実施(原則月1回) ただし6月～10月は月2回

非常災害設備点検と訓練

- ・防火管理者による設備点検の実施(月1回)
- ・専門業者による設備点検の実施(年2回)及び消防署への届出(年1回)
- ・非常災害訓練の実施(月1回)

児童行事

- ・ハイキングやレクレーションなど全体行事の実施
- ・誕生会の実施(当日の夕食は希望のメニュー)
- ・学習・生活支援・生活環境整備などボランティアの受け入れ

- ・児童養護施設連盟行事への参加
- ・参加の意思に応じた招待行事への参加
- ・ストレスを解消させる行事の実施(しあわせの村など)
- ・公園掃除など地域活動の実施

児童処遇の充実

- ・児童の現状を確認するアセスメントの作成
- ・自立支援計画書の策定と評価の実施
- ・ケース会議の開催
- ・運営委員会の開催(第1・第2・GH・運営の4部門の連絡調整)
- ・家庭支援専門相談員、個別対応職員、公認心理士、里親支援専門相談員、自立支援専門相談員などを担当する職員との連携
- ・ライフストーリーワークに繋げる育成記録(アルバム作り)など個別処遇を立証する記録の充実

広報の発行

- ・季刊毎に法人の活動、施設の動向、児童の活躍等について
広報紙「たんぽぽ通信」を発行

はばたき夢積立金の活用

- ・「はばたき夢積立金」の運営要綱に基づき、こどもの夢をかなえる多様な支援の実施と当施設の卒園生へのアフターケアに活用する。

令和3年度法人役員会の開催計画

- 4月 — 改築工事における協議事項に関する理事会
- 5月 — 監事監査
- 5月 — 令和2年度事業報告及び決算理事会
- 6月 — 定時評議員会(役員選任)
— 役員選任後の理事長選任理事会
- 11月 — 令和3年度上半期事業報告
- 3月 — 令和4年度事業計画及び予算理事会

施設整備計画

H29～R3年度の社会福祉充実計画で予定されている4つのユニットを作る工事(現在の第1・第2児童ホームをそれぞれ2分割)が始まります。国庫補助金の交付が決定すれば、社会福祉充実残額の増加が考えられるので、残額に応じた計画を児童・職員のニーズを踏まえ、今後の課題となる収納スペースの確保を検討予定です。

加えて小規模ユニット工事の後、食堂棟の地域開放を考える中、部分的な改装も計画の検討に含めていきます。

【小規模保育園 めいせい】

<方針>

人間形成の基礎を培う重要な時期となる乳幼児に対して、一人ひとりの特性を大切に保育していくことを基本とします。

- ・乳幼児期にふさわしい生活の展開を重視
- ・自発的な遊びを通して、心身の健康と自立を育む
- ・家庭との連携を大切に、子どもの成長を見守る
- ・プライバシーの保護
- ・保育士の役割の自覚と資質の向上

<保育目標>

挨拶ができる子

友だちと元気いっぱい遊べる子

保育目標について

今年度より保育目標を設定しました。そのきっかけとなったのは、外部の研修に参加した保育士から「園としての方針はあるが、保育の目標がないので作りたい」という意見でした。保育を行う中で、『大事にしている事』『大事にしている言葉』を全職員で出し合いました。そして子ども達にどのように生活し、どのように育てほしいかを考え、めいせいで目指すべき保育の目標としました。0.1.2歳という年齢に応じた目標となりましたので日々意識をして取り組みます。

職員間の連携強化の継続

今年度も主任がクラスを持たず、各クラスに入り全体把握をしていきます。保育士が自分の思いや考えを言葉にして伝えられるように園内研修を行い、気づきを共有します。外部研修は、キャリアアップ研修も利用し研修報告にて情報共有します。

「保育所における自己評価ガイドライン」のハンドブックの活用

自己評価を年3回行います。「保育所における自己評価ガイドライン」が保育所保育指針に基づき、保育の質の確保・向上を図ることを目的に2020年3月に改訂され、現場職員を対象にしたハンドブックが作成されました。当園でも園内研修の際にハンドブックを活用し、自身の自己評価や振り返りにも意識し取り組み、保育の質の確保・向上に努めます。

コロナ禍の保育

コロナ禍での保育の継続になるので衛生管理の徹底、子ども達、職員の体調管理を行い、保護者が安心して預けていただけるようにし、行事など状況に応じて行います。

ICT化導入

業務の軽減を目的としたICT化が監査の対象となっていました。今年度より子どもの登降園時間、睡眠時間の管理や職員の出勤時間などの労務管理をICカード、タブレットを使用し行います。

職員会議と職員研修

区分	開催	内容
職員会議	毎月1回	・伝達事項・幼児の動向・協議事項 ・行政等の連絡事項・報告事項・その他
連絡会議	毎月1回	・業務、保育、行事等の確認
ミニ会議	毎日	・業務の引継、共有
給食会議	毎月1回	・業務委託している業者(ラフト)との連携・報告
職員研修	・園内	・乳幼児の関わる問題について
	・園外	・各種団体が主催する研修会への参加
	・その他	・業務に必要な図書の購入

児童及び職員の健康診断

- ・嘱託医による健康診断の実施(幼児は年2回、職員は年1回)
- ・歯科健診(年1回、保護者向け口腔衛生指導 年1回)
- ・職員の検便の実施(原則月1回)ただし6月～10月は月2回

非常災害設備点検と訓練

- ・防火管理者による設備点検の実施・及び消防署への届出(年2回)
- ・非常災害訓練の実施(月1回)

行事

- ・季節行事の実施
- ・誕生日会の実施
- ・連携施設の行事参加(運動会など)
- ・合同運動会(小規模保育園なぎさ)

広報誌「めいせいだより」の発行

- ・毎月の活動、幼児の動向等について、広報誌の発行

非常時災害対策

- ・よい子ネットを利用し、非常時の保護者への連絡の確保、強化

勤務時間の細分化

- ・長時間保育の児童増加に伴い、正職員の勤務時間の細分化